

## 経営セミナー

# 『 セクハラ・パワハラ防止 』

2022年にパワハラ防止法が中小企業に対しても義務化され、各事業者におかれましてはハラスメントの防止対策に取り組まれていることと存じます。各業種において人手不足が深刻化している中、貴重な人材の損失に繋がるだけではなく、会社の社会的評価にも悪影響を与えかねない問題でございます。

本セミナーでは、ハラスメント対応について、今一度経営者・幹部社員の皆様に押さえて頂きたいポイント等についてご説明いたしますので、この機会に是非ご参加ください。

**開催日程：令和6年11月26日（火）16：00～17：30**

**開催場所：北見経済センター会議室（北見市北3条東1丁目）**

**定員：80名**

**参加料：無料**

**主催：北見商工会議所・中小企業相談所／北洋北見はまなす会**

**共催：（公社）北見地方法人会／北見間税会**

**お問合せ：北洋北見はまなす会事務局（TEL 0157-24-2111）**

**お申込み：下記申込書に記載いただきFAXにてお申込みください。**

**北見商工会議所事務局（FAX 0157-22-2282）**

### 【講師プロフィール】

**（一社）はまなす労務サポートステーション  
代表理事 田代 耕平 氏**

北海道網走市生まれ。法政大学・東北大学大学院卒。

2005年（旧）司法試験合格

2007年 弁護士登録（札幌弁護士会）

2013年 一般社団法人はまなす労務サポートステーション代表理事

2015年 日本交渉学会常務理事

2024年 同学会北海道支部支部長

### 【経営セミナー セクハラ・パワハラ防止】受講申込書

FAX：0157-22-2282 北見商工会議所 行

|       |  |       |  |
|-------|--|-------|--|
| 事業所名  |  | TEL   |  |
| 参加者氏名 |  | 参加者氏名 |  |

※記載頂いた情報は商工会議所からの情報提供等に活用させて頂く場合がございます。